

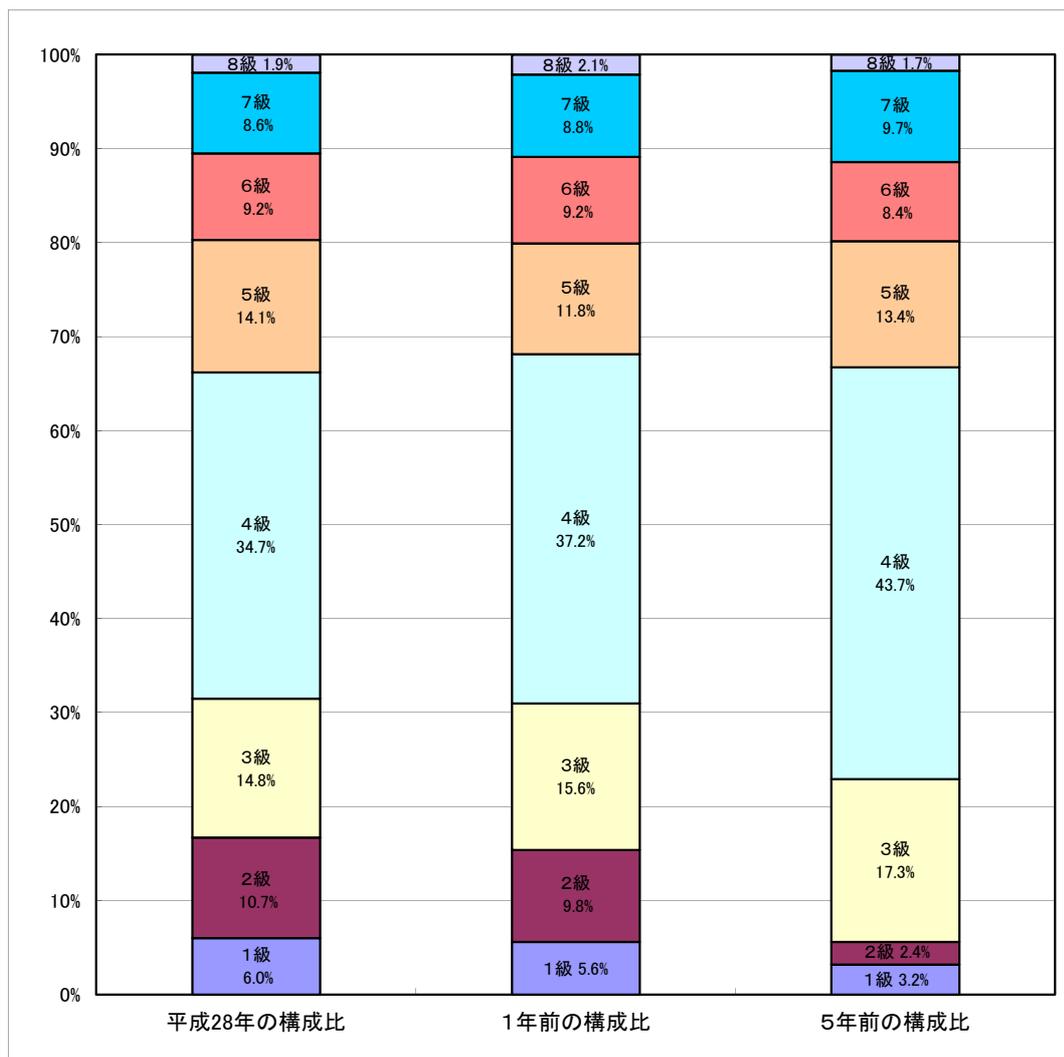
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	事務員、技術員の職務又はこれと同程度の職務(保育士、栄養士、学芸員など)	28人	6.0%
2級	書記、技手の職務又はこれと同程度の職務(相当な知識経験を必要とする保育士、栄養士、学芸員など)	50人	10.7%
3級	主事、技師の職務又はこれと同程度の職務(高度の知識経験に基づいて困難な業務を行う保育士、栄養士、学芸員など)	69人	14.8%
4級	主査、主任技師の職務又はこれと同程度の職務の職務(主任保育士、主任栄養士、主任学芸員、副作業長など)	162人	34.7%
5級	係長の職務又はこれと同程度の職務の職務(保育園園長、センター長、作業長など)	66人	14.1%
6級	課長補佐の職務又はこれと同程度の困難な職務(次長、局長補佐など)	43人	9.2%
7級	課長の職務又はこれと同程度の困難な職務(局長、参事、技監、会計管理者など)	40人	8.6%
8級	部長の職務又はこれと同程度の困難な職務(理事、議会事務局長、支所長など)	9人	1.9%

(注) 1 島田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	島田市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				